⑵手形番号　ＹＮ65153
金額　1,120,000円
支払期日　平成23年６月10日
支払場所　株式会社福岡銀行天神町支店
振出日　平成23年２月10日
振出地　福岡市博多区東比恵２丁目18番12号
振出人　松田都市開発株式会社　代表取締役　坂野　義政
⑵の約束手形の支払地、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２３年（へ）第１号
京都市中京区蛸薬師通東洞院東入元竹田町625番地
申立人　中敏株式会社
代表者代表取締役　中村　泰之
権利を争う旨の申述の終期　平成23年10月31日
平成23年11月１日　別府簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ａ022404
金額　164,850円
支払期日　平成23年７月25日
支払地　大分県別府市
支払場所　大分県信用組合別府支店
振出日　平成23年４月30日
振出地　大分県別府市
振出人　株式会社あわや花利休　代表取締役　近藤　芳弘
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第４号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、権利の届出の終期までに、適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、当裁判所は、非訟事件手続法148条１項により、前記権利の失権を宣言する。
高知県香南市夜須町千切1126番地
申立人　髙橋　寛美
申立人代理人司法書士　土方　昭
権利の届出の終期　平成23年10月24日
平成23年10月26日　高知簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　香南市夜須町千切字中洲1121番１
畑　52平方メートル
⑵登記年月日　高知地方法務局香美支局明治30年４月15日
⑶登記した権利の内容
登記の目的　抵当権設定
原因　明治30年４月15日設定
債権額　米５石６斗
期限　明治33年10月
利息　元米８斗へ２斗
支払期　毎年４月10月
債務者　野島　勇七
抵当権者　香美郡夜須町千切10番屋敷　小松　善運
香美郡夜須町上夜須１番屋敷　松山　重晴外３名
⑷除権決定により失権となる権利
上記抵当権者の内､「外３名」と表示のある３名が有する抵当権

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１２９１号
千葉県市原市南岩崎518番地の２
債務者　有限会社櫛田工務店
特別代理人　大原　明保
１　決定年月日時　平成23年11月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　色川　清
４　破産債権の届出期間　平成23年12月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月６日午後２時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第５１３号
相模原市中央区横山６丁目４番１号
債務者　株式会社アスクコミュニティー
代表者代表取締役　荒谷　正樹
１　決定年月日時　平成23年11月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙瀬　芳明
４　破産債権の届出期間　平成23年12月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午後３時30分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第１３７３号
千葉市花見川区幕張本郷７丁目28番３号
債務者　ホームズイシカワ有限会社
代表者代表取締役　石川　哲也
１　決定年月日時　平成23年11月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黄　泰彰
４　破産債権の届出期間　平成23年12月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月６日午前10時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第７４号
長野県小諸市大字御影新田1940番地１
債務者　有限会社市川建設興業
代表者代表取締役　市川　軍司
１　決定年月日時　平成23年11月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大井　基弘
４　破産債権の届出期間　平成23年12月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月24日午後１時30分
長野地方裁判所佐久支部

平成２３年（フ）第１３７１号
千葉市花見川区幕張本郷１丁目13番８号相栄プラザ504号
債務者　有限会社加翔
代表者代表取締役　小井　茂久
１　決定年月日時　平成23年11月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤美香保
４　破産債権の届出期間　平成23年12月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午後３時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第７６５号
千葉県柏市西柏台２丁目１番１号シティパラス柏1017号、登記簿上の本店所在地東京都江東区森下５丁目14番16号カトーハイツ１階
債務者　有限会社ステッチワークス
代表者取締役　滝澤　和彦
１　決定年月日時　平成23年11月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福富美穂子
４　破産債権の届出期間　平成23年12月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午後１時20分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第２８９８号
横浜市瀬谷区五貫目町22番地の９
債務者　有限会社小川機型製作所
代表者代表取締役　小川かえで
１　決定年月日時　平成23年11月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小倉　孝之
４　破産債権の届出期間　平成23年12月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月21日午後１時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２９３１号
神奈川県藤沢市湘南台３丁目16番地の２
債務者　株式会社ＩＮＴＩ　ＦＡＭＩＬＩＡ
代表者代表取締役　杉浦　綾子
１　決定年月日時　平成23年11月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂本　正之
４　破産債権の届出期間　平成23年12月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３６４号
福井市大手３丁目６番５号
債務者　株式会社べにや
代表者代表取締役　姉﨑雄一郎
１　決定年月日時　平成23年11月９日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森口　功一
４　破産債権の届出期間　平成23年12月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月28日午前11時45分
福井地方裁判所民事部破産係